

(6) (財) 青森県建設技術センター

【担当：藤田委員、杉澤委員、小野寺委員】

1 法人の概要及び前回評価・所見の要旨

(1) 法人の概要

代表者	理事長 山元隆（青森県県土整備部長）		
設立年月日	昭和51年4月1日		
役員・従業員	理事15人（うち常勤2人）、監事2人、正職員43人（うち県派遣職員11人）、臨時職員21人		
基本財産	3,000千円（うち青森県からの出捐3,000千円）		
主な出資者又は出捐者	平成14年2月現在		
	出捐者	出捐額(千円)	出捐割合(%)
	青森県	3,000	100.0
主な業務	建設工事の設計、積算及び施工管理		
主な収入	設計積算事業収入、道路等台帳整備事業収入、試験手数料収入		

(2) 前回の評価及び所見の要旨

ほぼ計画どおりで概ね妥当である。

今後も公正な立場で県及び市町村に対する土木行政の補完・支援の強化・充実により一層努めていただきたい。

2 今年度の検討結果の評価・所見・提言

平成10年度に委員会が当センターを経営改革検討した時に、当センターと民間との競合を防止するための県の当センターへの委託基準が、委員会の示唆により決定された。

その後、当センターと県はこの基準を遵守してきたのであるが、県は、政府の規制緩和による経済活性化政策の推進や、近年の民間建設コンサルタントの技術向上や、本県行政改革大綱や、委員会のこれまでの提言等を踏まえ、当センターのあり方について、民間法人与競合する事業の整理縮小を図りながら、より公益性が高く、当センターが実施していくことが望ましい事業に特化した運営に取り組む意向であるということ、平成14年2月28日に公表した。

委員会は、当センターのあり方についての県のこの意向公表を妥当であると評価する。

当センターの経営財務状況は、開示されている貸借対照表や収支計算書から概観する限り、健全である。しかし、当センター職員に対する退職手当については、中小企業退職金共済制度に加入しているものの、所要額が確保されているといえないことから、今後、さらに経費を節減しつつ、この点に留意して経営活動していくことを、委員会は求める。